

教 生 学 第 483 号
令和6年（2024年）7月3日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 楠 直 広

少年の非行・犯罪被害の防止に向けた取組について（通知）

このことについて、北海道警察本部生活安全部長から別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

つきましては、これから迎える夏休みは、児童生徒の非行や犯罪被害のリスクが高まる時期でありますので、別添資料を活用し、児童生徒に対して注意喚起をするとともに、保護者に対しても周知するようお願いします。

（学校安全係）

写

道本少(企)第84号
令和6年7月1日

北海道総務部長
北海道教育庁教育部長
札幌市教育委員会学校教育部長
北海道教育大学付属学校室長
殿

北海道警察本部生活安全部長

少年の非行・犯罪被害の防止に向けた取組について（依頼）

盛夏の候、貴職におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素から少年の非行防止を始めとする警察行政に格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、道内における少年を取り巻く犯罪情勢ですが、平成24年から9年連続で減少していた少年の検挙・補導人員は、令和3年から増加に転じているところであります。

加えて、近年においては、SNSに掲載された高額報酬を示唆する投稿を見た少年が、アルバイト感覚で応募し、特殊詐欺等の犯罪に加担した事例も確認され、大きな社会問題となっているほか、昨年、少年の大麻事犯による検挙者が60人と過去最多を更新し、本年に入っても増加傾向に歯止めがかからない極めて憂慮すべき状況となっています。

さらに、コミュニケーションの主流となっているSNS利用の広がりを背景に、少年が凶悪な事件や児童ポルノの被害に巻き込まれるなど、非行と犯罪被害の両面において予断を許さない状況となっています。

こうした情勢を踏まえ、道警察では、少年の福祉を害する犯罪の徹底した取締りはもとより、関係機関・団体の皆様方と緊密に連携を図りながら、児童・生徒に対して事の重大性を認識することなくアルバイト感覚で犯罪に加担することの危険性や、大麻を始めとする薬物乱用の防止、更にはSNS等の適正利用など、非行と被害防止に向けた広報啓発を一層推進して参りたいと考えておりますので、積極的な非行防止教室等の開催や、添付の資料を用いた啓発について御検討いただきますようお願いいたします。

なお、これから迎える夏休みは、解放感から気持ちが緩みがちとなり、子供たちの非行や犯罪被害のリスクが高まる時期であることから、貴職におかれましては、公務御多忙のところとは存じますが、近時の情勢に鑑み、子供たちの未来を守る取組に一層の御協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

〔少年課課長補佐 丸山 仁〕
〔電話 011-251-0110 内線3064〕

保護者の皆様へ

子供をネット犯罪から守るために (スマートフォン・SNSの安全な利用)



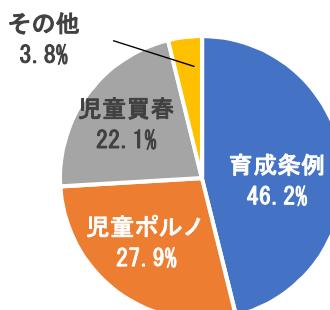
北海道警察

毎年、多くの子供たちがSNSの利用に起因して福祉犯の被害に遭っています

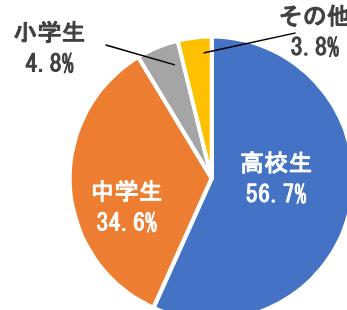
【SNSの利用に起因する福祉犯被害少年の人数】



【罪種別割合（令和5年）】



【学職別割合（令和5年）】



「福祉犯」とは、児童買春や児童ポルノなど、少年の福祉を害する犯罪をいいます。

ケース1

同性同士だと思って写真をやりとりしたら…

下着姿の写真を送ったら、実は同性ではなく、送った写真をばらまくと脅迫されてしまった。



ケース2

「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて…

SNSで声をかけてくれて、その人の家に行ったら、監禁されて性被害に遭ってしまった。



スマートフォン・SNSを安全に利用するために

◇「フィルタリングの設定」を！

多くの被害を受けた子供が被害時にフィルタリングを利用ていません。
利用時間の設定やアプリごとに許可または制限もできます。

◇「家庭のルールづくり」を！

「利用時間を守る」「寝室に持ち込まない」など家族で話し合って決めましょう。
「困ったときに家族に相談する」という内容を入れることも大切です。

動画で確認！

「フィルタリングの設定」と「家庭のルールづくり」などについて説明した動画を北海道警察のYouTube公式チャンネルで公開しています。

子供をネット犯罪から守るために
(スマートフォン・SNSの安全な利用)



北海道警察本部少年課



闇バイトは犯罪です

「高額報酬」「簡単・高収入」などの誘いで犯罪に手を染める少年が増えています。

SNS や知人からの誘いなど、入り口はとても身近なところにあります。

みなさんの身の周りにも潜んでいる危険な例を紹介します。

CASE1 脅されて抜け出せなくなり…

SNS で「高額バイト」の書き込みを見て応募した。指示されたとおり身分証の写真を送ると、仕事の内容は『強盗の見張り』だと言われた。

怖くなつて断つたところ、「家に行くぞ」「家族に危害を加える」と脅されて、強盗の見張り役と、盗んだ物をリサイクルショップで売る仕事をさせられ、辞めたくても「お前はもう犯罪者なんだぞ」と脅され続け、逮捕されるまで何度もやらされた。

逮捕後は、被害者から損害賠償を求められた。

強盗～5年以上の懲役
(強盗致死は死刑又は無期懲役)

アルバイトを探していたら、先輩に、「割のいい仕事あるよ」「一緒にやらない?」と誘われた。

仕事はメッセージアプリで指示され、自分の身分証を使って銀行口座の開設や携帯電話の新規契約をする

『契約代行』
と説明を受けた。

指示されたとおりに、携帯電話を契約し、知らない男に手渡して報酬をもらった。

その後、携帯電話が特殊詐欺の事件に使われ、契約者の自分が警察に捕まつた。

携帯電話不正利用防止法違反 ほか
～2年以下の懲役又は 300 万円以下の罰金

CASE3 断り切れずやってしまったら犯罪者に…

犯罪にハッピーエンドはありません。自分の大切な将来がどうなってしまうのか想像してみてください。

闇バイトに関わらないための3つのポイント

1 疑う【うたがう】

楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。甘い言葉で誘うようなメッセージや、条件の良すぎる仕事の勧誘は、犯罪を疑うことが大切。

2 断る【ことわる】

自分の名前や住所、学校名を教えたり、身分証や顔写真を送らない。しつこく聞かれててもきっぱりと断る。

3 相談する【そうだんする】

おかしいな、と思ったら警察や家族に相談。
申し込んでしまっていたら
今すぐ相談！

#9110

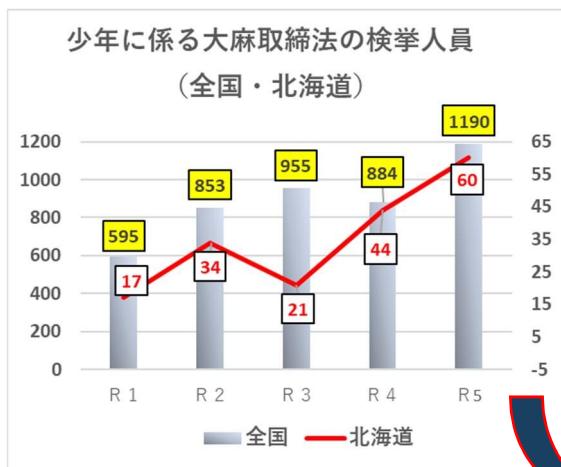


北海道警察

北海道警察からのお知らせ

大麻は違法薬物です！

～正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう～



近年、全国的に少年の大麻による検挙者が急増しています。
昨年、北海道では、大麻取締法で検挙された少年が過去最多となりました。



大麻に対する間違ったイメージが広まっています！

大麻って…

- たばこより害が少ない？
- 依存性がない？
- 1回だけなら平気？

正体は？

極めて有害な薬物です！

- たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げます。
- 依存性があり、自分の意志で止めることが困難です。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。

大麻の乱用は厳しく処罰されます！

大麻取締法での罰則(例)

- 所持・譲渡・譲受～5年以下の懲役
- 輸入・輸出・栽培～7年以下の懲役



誘われた時は、

- ・キッパリと断る
 - ・その場から離れる
- ことが大事です！

最後に伝えたいこと！

- 大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や友達など大切な人も不幸にします。
- 困ったこと、悩み事があったら、1人で悩まず周囲の大人に相談してください！

警察にも相談窓口があります。最寄りの警察署へご相談ください。

